

大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

届出年月日：令和8年5月22日

店舗名：南延岡ショッピングセンター

設置者：ホームインブループメントひろせ

縦覧場所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦覧期間：令和8年6月8日から令和8年10月8日まで

届出概要：別紙のとおり



※受理年月日	R8年5月26日
※受理番号	08006
※備考	

変更届出書

令和8年5月22日

宮崎県知事 様

株式会社ホームインプループメントひろせ
 代表取締役 村上文彦
 大分県大分市大字大分4887番地

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 南延岡ショッピングセンター
 住所 延岡市浜町4792番 外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前)

設置者		住所
名称	代表者	
株式会社ホームインプループメントひろせ	代表取締役 村上文彦	大分県大分市古国府四丁目7番13号

(変更後)

設置者		住所
名称	代表者	
株式会社ホームインプループメントひろせ	代表取締役 村上文彦	大分県大分市大字大分4887番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小 売 業 者		住 所
名 称	代表者	
株式会社ホームインプルーブメントひろせ	代表取締役 村上文彦	大分県大分市古国府四丁目7番13号
エンゼルガーデン	山口優	宮崎県延岡市緑ヶ丘5丁目11番25号
株式会社ベスト電器	代表取締役 小野浩司	福岡市博多区千代6丁目2-33
株式会社カーライフサンキュー	代表取締役 白田匡史	宮崎県延岡市浜町5063番地

(変更後)

小 売 業 者		住 所
名 称	代表者	
株式会社ホームインプルーブメントひろせ	代表取締役 村上文彦	大分県大分市大字大分4887番地
エンゼルガーデン	山口優	宮崎県延岡市緑ヶ丘5丁目11番25号
株式会社ベスト電器	代表取締役 小野浩司	福岡市博多区千代6丁目2-33
株式会社カーライフサンキュー	代表取締役 白田匡史	宮崎県延岡市浜町5063番地

3 変更の年月日

(1) ・ (2) 令和8年4月1日

4 変更する理由

設置者及び小売業を行う者の住所の変更に伴う変更届出を行うものです。